

番号：150376

国名：エチオピア

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名：地すべり対策工能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年6月下旬から2015年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	エチオピア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱

6. 業務の背景

エチオピアの道路分野の課題には道路の少なさと道路状態の悪さがあり、エチオピアは各国ドナーの協力を得つつ、幹線道路の整備や農村道路の拡大を行って、その向上を図っている。主要幹線道路の一つである国道3号線は、首都アディスアベバとスーダンを結ぶアフリカ縦断回廊の一部であり、かつ、エチオピアの約40%の穀物を生産する穀倉地であるアムハラ州を縦断する重要な路線である。なかでも、アバイ渓谷を通過する区間は40kmの道路延長の間に約1500mの標高差がある険しい渓谷であり、6月から9月にかけての雨季には幅2kmに及ぶ大規模な地すべりが繰り返し発生し、道路機能そのものを脅かしている。

我が国はこれまで、無償資金協力による国道3号線の整備や個別専門家による地すべり対策のための技術指導等の投入を継続的に行ってきた。これらの取組みを通し、エチオピア政府は地すべり対策のための制度的枠組みを整理しつつあり、現在では、エチオピア地質研究所 (Geological Survey of Ethiopia:GSE) が事前調査を実施し地すべり発生のメカニズムを解析する役割を担い、その調査結果を活用してエチオピア道路公社 (Ethiopia Roads Authority:ERA) が地すべり対策工の計画・設計を実施するという体制で地すべり対策が実施されている。

今回終了時評価調査の対象とする「地すべり対策工能力強化プロジェクト」は、ERAをカウンターパート(C/P)として、地すべり対策に関する能力を向上させることを目的に実施されている。本プロジェクトは2011年6月に開始され、地すべり対策ユニット (Landslide Task Unit:LTU) と緊急対応チーム (Emergency Works Team:EWT) を中心としたC/Pに対し、継続的に地すべり対策に関する基礎知識の教授、地すべりモニタリングを含む地盤調査及び対策工の設計、施工、維持管理に関する技術移転を行ってきた。また、地すべり対策に係る関係機関を選定し、これら関係機関による地すべり対策のワークフローを構築する等、組織強化に係る支援も行ってきた。

今回実施する終了時評価調査は、2016年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年6月下旬~7月上旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、その他エチオピア側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文)を作成し、JICAエチオピア事務所を通じて事前配布を行う。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年7月中旬~7月下旬)

- ①JICAエチオピア事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③エチオピア側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエチオピア側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びエチオピア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨プロジェクトの合同調整委員会（JCC：Joint Coordinating Committee）に参加し、担当分野に係る現地調査結果をプロジェクト専門家やエチオピア側 C/P に報告する。
- ⑩現地調査結果の JICA エチオピア事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2013年7月上旬～7月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年7月12日～2015年7月29日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり（ただし、現地調査期間中は国際機関による国際会議が開催される予定のため、調査途中で宿舎が変更になる可能性があります）

- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAがアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ（TEL:03-5226-8129）にて配布します。
 - ・エチオピア国 地すべり対策工能力強化プロジェクト(第2年次) プロジェクト業務進捗報告書(第2年次)
 - ・PDM (最新版)
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・エチオピア国 地すべり対策工能力強化プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上